

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日まで)

I 事業の概要

日本糖尿病財団が平成27年度に実施する事業の概要は次のとおりである。

公1 公益目的事業

1. 糖尿病に関する調査研究に対する助成

糖尿病の成因、病態、診断並びに治療、糖尿病合併症の成因、病態、診断並びに治療に関する基礎的、臨床的研究に対する財団独自の助成を行うと共に企業との共同助成を推進する。

2. 糖尿病に関する正しい知識の普及・啓発活動に対する助成

東日本地区並びに西日本地区における糖尿病予防キャンペーン活動を助成し、糖尿病に関する正しい知識の普及・啓発を推進する。啓発用の小冊子、出版物を発行する。

3. 糖尿病に関する学術集会並びに組織的な総合研究に対する助成

4. 糖尿病に関する国際交流活動に対する助成

公2 公益目的事業

1. 2型糖尿病患者を対象とした血管合併症抑制のための強化療法と従来治療法とのランダム化比較試験（J-DOIT3）の実施

II 事業の内容

公1 公益目的事業

1. 糖尿病に関する調査研究に対する助成

ア 糖尿病に関する基礎から臨床研究まで幅広い研究への助成

(1) 助成対象課題

糖尿病の基礎的並びに臨床的問題に関する研究

(2) 助成金交付対象者

前項に掲げた研究に意欲的に従事する研究者

昨年度糖尿病財団からの各研究助成を受けている方及び本年度の同時募集研究助成との重複応募は不可とする

(3) 推薦者

単科大学の場合は学長（総合大学は学部長）とし、研究機関の場合は、その代表責任者とする

推薦は、1推薦者から原則として1件とする

(4) 研究助成金

1件100万円以内とし、10件以内を予定

(5) 応募方法

申請書は、日本糖尿病財団ホームページより取得し、所定の用紙に記入し、原本およびコピー10部を当財団に送付する

- (6) 応募締切日
平成 27 年 8 月 31 日 必着
- (7) 選考方法
当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する
- (8) 採否の通知
平成 27 年 10 月末日までに、応募者および推薦者に採否を通知する
- (9) 研究助成金の使途
研究助成金の交付対象となる経費は、研究に要する物品の購入費用およびその他研究の推進に必要な費用とする
- (10) 研究助成金の交付
平成 27 年 11 月中に交付する
- (11) 研究成果等の報告
平成 29 年 3 月末日までに、研究報告書および収支決算報告書を当財団に提出する。
また、本研究結果の公表に際しては「公益財団法人 日本糖尿病財団」(Japan Diabetes Foundation) の助成による旨を明記すると共に、刊行物に掲載した場合はその写しを当財団に提出する

イ 日本イーライリリー（株）との共同助成

- (1) 助成対象課題
インクレチンに関する基礎的研究（糖尿病領域）で、機序及び病態の解明などに関する独創的なもの
- (2) 助成金交付対象者・応募資格
前項に掲げた研究に意欲的に従事する日本人研究者で国内での基礎的研究に限る
昨年度及び今年度において当財団から研究助成を受けている方の応募は不可とする
- (3) 推薦者
単科大学の場合は学長（総合大学の場合は学部長）とし、附属施設、附属病院の場合は、その代表責任者とする。推薦は、各機関 1 名とする
- (4) 研究助成金
1 件 100 万円以内とし、8 件程度を予定
- (5) 応募方法
申請書は、日本糖尿病財団ホームページより取得し、所定の用紙に記入し、原本及びコピー 10 部を当財団に送付する 所定の様式には「日本イーライリリー研究助成」を付記する。
- (6) 応募締切日
平成 27 年 12 月 25 日 必着
- (7) 選考方法

当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する

- (8) 採否の通知
平成 28 年 2 月末日までに応募者及び推薦者に採否を通知する
- (9) 研究助成金の交付
平成 28 年 3 月中に交付する
- (10) 研究助成金の使途
研究助成金の交付対象となる経費は、研究に要する物品の購入費用及びその他研究の推進に必要な費用とする
- (11) 研究成果等の報告
平成 29 年 6 月末日までに研究報告書及び収支決算報告書を当財団に提出する
また、研究結果の公表に際しては、「公益財団法人日本糖尿病財団」(Japan Diabetes Foundation)の助成による旨を明記するとともに、刊行物に掲載した場合はその写しを当財団に提出する

ウ 日本ベーリンガーインゲルハイム (株)・日本イーライリリー (株) との共同助成

- (1) 研究対象課題
Sodium glucose cotransporter 2(SGLT2)に関する研究 (基礎研究に限る)
- (2) 助成金交付対象者・応募資格
前項に掲げた研究に意欲的に従事する研究者(年齢制限は設けない)
昨年度糖尿病財団からの各研究助成を受けている方及び本年度の同時募集研究助成との重複応募は不可とする
- (3) 推薦者
単科大学の場合は学長 (総合大学は学部長) とし、研究機関の場合は、その代表責任者とする
推薦は、1 推薦者から原則として 1 件とする
- (4) 研究助成金
最優秀研究 1 件 300 万円×3 件
- (5) 応募方法
申請書は、日本糖尿病財団ホームページより取得し、所定の用紙に記入し、原本およびコピー 10 部を当財団に送付する
- (6) 応募締切日
平成 27 年 8 月 31 日 必着
- (7) 選考方法
当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する
- (8) 採否の通知
平成 27 年 10 月末日までに、応募者及び推薦者に採否を通知する
- (9) 研究助成金の使途
研究助成金の交付対象となる経費は、研究に要する物品の購入費用及びその他研究の推進に必要な費用とする

- (10) 研究助成金の交付
平成 27 年 11 月中に交付する
- (11) 研究成果等の報告
平成 29 年 6 月末日までに、研究報告書および収支決算報告書を当財団に提出する。また、本研究結果の公表に際しては「公益財団法人日本糖尿病財団」(Japan Diabetes Foundation) の助成による旨を明記すると共に、刊行物に掲載した場合はその写しを当財団に提出する

エ コストコとの共同助成

- (1) 助成対象課題
小児又は若年発症糖尿病（いずれも病型は問わない）に関する基礎的又は臨床的研究
- (2) 助成金交付対象者・応募資格
前項に掲げた研究に意欲的に従事する研究者
 - 1) 我が国に在住する研究者
 - 2) 応募時年齢が 45 歳未満の者リリーインクレチン研究助成との重複応募は不可とする
昨年度及び今年度において当財団から研究助成を受けている方の応募は不可とする
- (3) 推薦者
推薦者は所属の責任者（施設長・教授・診療部長）とし、1 推薦者から 1 名の推薦とする
- (4) 研究助成金
1 件 100 万円以内とし 6 件以内
- (5) 応募方法
申請書は、日本糖尿病財団ホームページより取得し、A3 用紙に両面印刷して 1 枚にまとめ、原本およびコピー 10 部を当財団に送付する
- (6) 応募締切日
平成 27 年 12 月 25 日 必着
- (7) 選考方法
当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する
- (8) 採否の通知
平成 28 年 2 月末日までに、応募者および推薦者に採否を通知する
- (9) 研究助成金の使途
研究助成金の交付対象となる経費は、研究に要する物品の購入費用およびその他研究の推進に必要な費用とする
- (10) 研究助成金の交付
平成 28 年 3 月中に交付する
- (11) 研究成果等の報告

平成 29 年 6 月末日までに、研究報告書および収支決算報告書を当財団に提出する

また、本研究結果の公表に際しては「公益財団法人 日本糖尿病財団」(Japan Diabetes Foundation) の助成による旨を明記すると共に、刊行物に掲載した場合はその写しを当財団に提出する

2. 糖尿病に関する正しい知識の普及・啓発活動に対する助成

(1) 当財団独自の糖尿病予防キャンペーンのための講演会

今年度は、東日本地区で開催する。

日時 未定

場所 横浜市

世話人 横浜市立大学医学部附属病院 内分泌糖尿病内科
教授 寺内 康夫

(2) 日本糖尿病協会と共催による糖尿病予防キャンペーンのための講演会

今年度は、西日本地区で開催する。

日時 平成 27 年 11 月 29 日 (日)

場所 徳島市 徳島県 JA 会館 別館大ホール

世話人 徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター長 松久 宗英

3. 糖尿病に関する学術集会並びに組織的な総合研究に対する助成

4. 糖尿病に関する国際交流活動の助成

国際交流活動の一環として海外研修を実施する

デンマーク コペンハーゲン Hotel Bella Sky において「Personalised medicine in diabetes care」に関する討論を平成 27 年 5 月 20 日から 22 日の 3 日間実施する為の助成を行う

その他、当財団の目的達成のための事業を推進する。

公 2 公益目的事業

1. 2 型糖尿病患者を対象とした血管合併症抑制のための強化療法と従来治療法とのランダム化比較試験 (J-DOIT3) の実施

近年の患者数の増大から糖尿病対策は政策的な優先度の高い課題である。厚生労働省は、政策的な糖尿病対策に直結するエビデンスを創出するため、アウトカムと研究方法の骨子を事前に定めた上で平成 17 年度から 5 年間の計画で、3 課題からなる「糖尿病予防のための戦略研究」を実施した。本研究はそのうち課題 3 を継承するものであり、糖尿病診療ガイドライン策定の根拠となるエビデンスの創出を目的としている。

全国 81 施設が参加し、高血圧または脂質代謝異常を有する 45 歳以上 70 歳未満の糖尿病患者を対象とし、被験者を強化療法群と従来治療群にランダムに割り付ける。強化療法群では、血糖、血圧、脂質に対して従来より厳格な目標を設定した治療を行い、従来ガイドラインに沿った治療を実施する従来治療群と比較して、大血管合併症の進展を 30%抑制できるかを検証する。これにより糖尿病の重篤な合併症抑制のための有効な介入方法を検証する。本年は、3 カ年の最終年にあたり成果が期待される。